

「暴風・大雨等警報発令時」「南海トラフ地震臨時情報時」及び、「大規模災害発生時」の対応について

本市域（愛知県全域、愛知県西部、尾張東部、名古屋市）に特別警報及び暴風・暴風雪・大雨・洪水・大雪警報が発令された時や、南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合の登下校について、本校では次のように行いますのでお知らせします。また、避難指示、緊急安全確保が御幸山中学校ブロック（大坪・表山・八事東学区）に発令された場合についても、下記のように行います。

なお、警報発令等については、ラジオ・テレビ等で情報収集に努めてください。学校からは、休校になる場合はメール配信でお知らせしますが、着信が遅れる場合があります。

I. 特別警報、暴風・暴風雪警報及び避難指示・緊急安全確保発令時の対応

1 午前6時前に発令された場合

午前6時までに解除された場合	平常通り授業を行います。
午前6時までに解除されない場合	午前中の授業は行いません。
午前11時までに解除された場合	午前中の授業は行いませんが、午後の授業を行います。午後の授業のある学年は、昼食を済ませてから午後1時15分までに分団で登校させてください。 分団の集合時刻は、通常の5時間後としてください。 (例) 7:50集合 → 12:50集合
午前11時を過ぎても解除されない場合	当日の授業は行いません。

2 午前6時以降に発令された場合

登校前及び登校中に発令された場合	自宅で待機させてください。また、登校中の場合は、そのまま登校させ、その後、在校中に準じた措置をとります。
下校中に発令された場合	下校中は、そのまま下校させます。下校後は、自宅待機させてください。
在校中に発令された場合	特別警報、暴風警報・暴風雪警報が発令された場合、本校では、原則として、「きずなネット」等で連絡をした後で、 <u>お迎えに来ていただく方法をとります</u> 。警報が発令された時刻によっては、非常用給食に切り替えたり、給食がなくなったりする場合がありますのでご理解ください。 <u>避難指示、緊急安全確保が発令された場合は、児童は原則として、学校に待機することになります</u> 。保護者がお迎えに来られた場合は、安全が確保できるか確認して引き渡します。

3 教育委員会が前日に休校を決定した場合

→ 平日・土日祝を問わず、原則前日午前12時までに教育委員会より「きずなネット（なごやっ子あんしんメール）」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

※ 教育委員会ホームページアドレス <http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/>

Ⅱ. 大雨・洪水・大雪警報等発令時の対応

→ 発令中であっても、原則として、平常通り授業を行います。しかし、地域によって危険と思われるときには、登校を見合わせてください。なお、この場合は、その旨、学校までご連絡ください。また、大雨・洪水・大雪警報でも、暴風警報と同じ措置をとる場合には、学校から家庭へ連絡をします。

Ⅲ. 南海トラフ地震に関する情報発表時及び在校中に大規模な地震〔名古屋市域において震度5強以上〕が発生した場合の対応

在校中に大規模な地震「震度5強以上」が発生した場合	① 在校中	直ちに授業をはじめとする <u>教育活動を打ち切り、保護者引き取りによる下校を行う</u> 。児童は、保護者が引き取りに来るまで学校待機とする。 翌日以降、 <u>学校から連絡があるまで臨時休業日とする</u> 。
	② 登校中	原則として、そのまま登校する。その後については、「①在校中」に準じた措置をとる。
	③ 下校中	原則として、そのまま下校する。「④在宅時」に準じた措置をとる。
	④ 在宅時	<u>学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする</u> 。
南海トラフ地震に関する情報発表時	① 在校中	「きずなネット」等で、情報発表等の連絡をする。状況によっては、保護者の引き取りにより下校を実施する。
	② 登校中	原則として、そのまま登校する。その後については、「①在校中」に準じた対応をする。
	③ 下校中	下校途中に発表された場合は、そのまま下校し、その後については「④在宅時」に準じた対応をする。
	④ 在宅時	情報が発表されたことを知った場合は、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、日頃からの地震への備えの再確認をする。 学校からの連絡がない限り、授業が行われるので通常通り登校する。